

南幌町通学路交通安全プログラム

～通学路の安全確保に関する取組の方針～

平成 27 年 7 月

南幌町通学路安全推進会議

1. プログラムの目的

平成24年、全国で登下校中の児童生徒が死傷する事故が相次いで発生したことから、平成24年に通学路において関係機関と連携し緊急合同点検を行い、必要な対策内容についても関係機関で協議してきました。

引き続き通学路の安全確保に向けた取組を行うため、このたび、関係機関の連携体制を構築し、「南幌町通学路交通安全プログラム」を策定しました。

今後は、本プログラムに基づき、関係機関が連携して、児童生徒が安全に通学できるように通学路の安全確保を図っていきます。

2. 通学路安全推進会議の設置

関係機関の連携を図るため、以下のメンバーとする「通学路安全推進会議」を設置しました。本プログラムは、この会議で議論し、策定しました。

- ・南幌町立南幌小学校
- ・南幌町教育委員会生涯学習課
- ・南幌町都市整備課
- ・南幌町住民課
- ・札幌方面栗山警察署

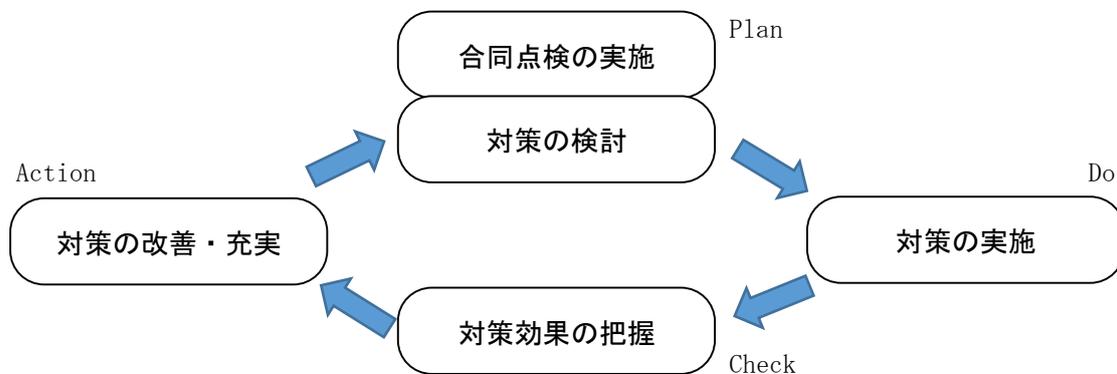
3. 取組方針

(1) 基本的な考え

継続的に通学路の安全を確保するため、緊急合同点検後も合同点検を継続するとともに、対策実施後の効果把握も行い、対策の改善・充実を図ります。

これらの取組をPDCAサイクルとして実施し、通学路の安全性の向上を図っていきます。

[通学路安全確保のためのPDCAサイクル]



(2) 定期的な合同点検

①合同点検実施時期等

・合同点検は、2年に1回を実施します。ただし、必要に応じて、適宜、合同点検を実施することとします。

②合同点検の体制

・通学路安全推進会議で合同点検を行います。小学校は合同点検前に危険箇所との調査を行い、教育委員会に報告します。

(3) 対策の検討

合同点検の結果から明らかになった対策必要箇所について、歩道整備・交通安全施設設置等のハード面の対策や交通規制・交通安全教育等のソフト面の対策を箇所ごとに具体的な実施メニューを検討します。

(4) 対策の実施

対策が円滑に進むよう関係者間で連携を図ります。

(5) 対策効果の把握

合同点検結果に基づく対策実施後の箇所等について、実際に期待した効果が上がっているのか、また児童生徒等が安全になったと感じているのか等を確認するため、小学校が保護者へのアンケートの実施等、対策効果の把握を実施します。

(6) 対策の改善・充実

対策実施後も、合同点検や効果把握の結果を踏まえて、対策内容の改善・充実に努めます。

4. 箇所図、箇所一覧表の公表

点検結果や対策内容については、「対策一覧表」及び「対策箇所図」を作成し、公表します。